

令和8年度みどりのリサイクル事業

収集地区 花川南・花川北・樽川(3条~9条)・花畔(1条~4条)・緑苑台

以外の地域にお住まいのみなさんへ...

せん定枝葉等は「燃やせるごみ」の日(下記実施日)に「燃やせるごみ」の基準に従って出してください。

実施日(9回)に限り無料収集します。

◆実施日

①「燃やせるごみ」の収集日が「月・木」の地区にお住まいの方

5月21日(木)、6月18日(木)、7月16日(木)、7月30日(木)
8月20日(木)、9月17日(木)、10月1日(木)、10月22日(木)
11月19日(木)

②「燃やせるごみ」の収集日が「火・金」の地区にお住まいの方

5月22日(金)、6月19日(金)、7月17日(金)、7月31日(金)
8月21日(金)、9月18日(金)、10月2日(金)、10月23日(金)
11月20日(金)

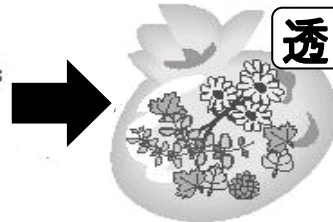
対象と出し方



長さ50cm未満
幹の太さは
直径10cmまで



天然繊維製のひも
で縛ってください



透明・半透明の袋に入れて
草花以外のものは入れ
ないでください。

絶対混ぜないで!

燃やせるごみ(生ごみ・紙など)
木の板、石、角材、木の根、竹類、ビン
家具類、土、野菜(家庭菜園の作物)
缶などは絶対に混ぜないでください。

